

総括部長	次長	総務課	課長	課長補佐	係長	主任	主管課	課長	所長	課長補佐	係長	主査	係
------	----	-----	----	------	----	----	-----	----	----	------	----	----	---

産業廃棄物処理委託契約申込書

年 月 日

(あて先) ㈱旭川振興公社 〒 -

住 所 _____

(フリガナ) _____

氏名又は名称 _____

代 表 者 _____ (印)

TEL _____ FAX _____

(工事名等) _____

(担当者名) _____

次のとおり、産業廃棄物の処理をいたく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定により、委託契約を申し込みます。

廃棄物の種類	処分単価(10kg毎)	予定数量(kg)	予定金額	備考	
汚泥	含水率30%未満	230 円		※廃棄物の種類はその材質ごとに記載願います。	
	含水率50%未満	280 円			
	含水率50%~85%	340 円			
紙くず		290 円		※処分単価には消費税を含みます。	
繊維くず		290 円			
畳		290 円			
廃石膏ボード		450 円			
窯業系サイディング		400 円			
石綿含有産業廃棄物		380 円			
燃え殻		280 円			
ばいじん		290 円			
鉱さい	石綿含有産業廃棄物等の無害化処理又は熔融処理物	290 円			※廃棄物の種類：詳しくは、旭川廃棄物処理センター処理手数料単価表をご確認下さい。
廃油(タールピッチ類に限る)		310 円			
火災ごみ		590 円			
廃電機製品類		2,670 円			
廃家具類		2,670 円			
選別不能物	(A) ビニールクロス(ビニールと紙の複合物)	440 円			
	(B) 金属サイディング プリント配線盤等 50cm未満の廃プラスチック類 がれき、金属(埋立)、 硬質ガラス、 ガラス・陶磁器くず等	590 円			
	(C) 石膏ボード混入物 50cm以上の廃プラスチック類 がれき、金属(埋立)、 硬質ガラス、 ガラス・陶磁器くず等	890 円			
	(D) 発泡スチロール混入物、廃タイヤ	2,670 円			
金属くず(リサイクル)		60 円			
木くず(リサイクル)		100 円			
動植物性残さ(発酵処理)		260 円			
特別管理産業廃棄物 廃石綿等(アスベスト)		2,300 円			
選別手数料		50 円			
前処理手数料		50 円			
合 計			円		

北海道循環資源利用促進税：平成20年4月1日から最終処分(埋立処分)する廃棄物の重量に応じて10kg当たり10円が課税されます。

契 約 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 限定
氏 名		支 払 条 件
住 所		<input type="checkbox"/> 保証金 円
許 可 都 道 府 県 ・ 政 令 市	北海道 ・ 旭川市	北海道 ・ 旭川市
許 可 の 有 効 期 限	年 月 日	年 月 日
事 業 者 の 範 囲 (該当する事項に○を付けて下さい。)	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの動植物性残さ、廃石綿	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの動植物性残さ、廃石綿
	許 可 の 条 件	なし・()
許 可 番 号	第 号	第 号

振興公社処理欄	上記のとおり、契約締結してよろしいか。	契約番号	本書持参者
契 約 年 月 日	年 月 日		
契 約 書	<input type="checkbox"/> 申込時預かり <input type="checkbox"/> 決済後連絡作成 <input type="checkbox"/> 印紙済 <input type="checkbox"/> 印紙未 <input type="checkbox"/> 契約書郵送希望 <input type="checkbox"/> 契約書手渡し() <input type="checkbox"/> 契約書送付() <input type="checkbox"/> 契約書は、後日(本社・センター)へ(郵送・持参)		受付
記 事			